

病床機能の定量的評価基準を 用いた調査について

病床機能報告の定量的評価の必要性について

病床機能報告に関しては、その内容等について、

- ① 回復期機能に該当する病棟は、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟に限定されるといった誤解をはじめ、回復期機能に対する理解が進んでいないことにより、主として回復期機能を有する病棟であっても、急性期機能と報告されている病棟が一定数存在すること
- ② 実際の病棟には様々な病期の患者が入院していることから、主として急性期や慢性期の機能を担うものとして報告された病棟においても、回復期の患者が一定数入院し、回復期の医療が提供されていることにより、詳細な分析や検討が行われな
まま、回復期機能を担う病床が各構想区域で大幅に不足していると誤解させる事態が生じているという指摘がある。

(中略)

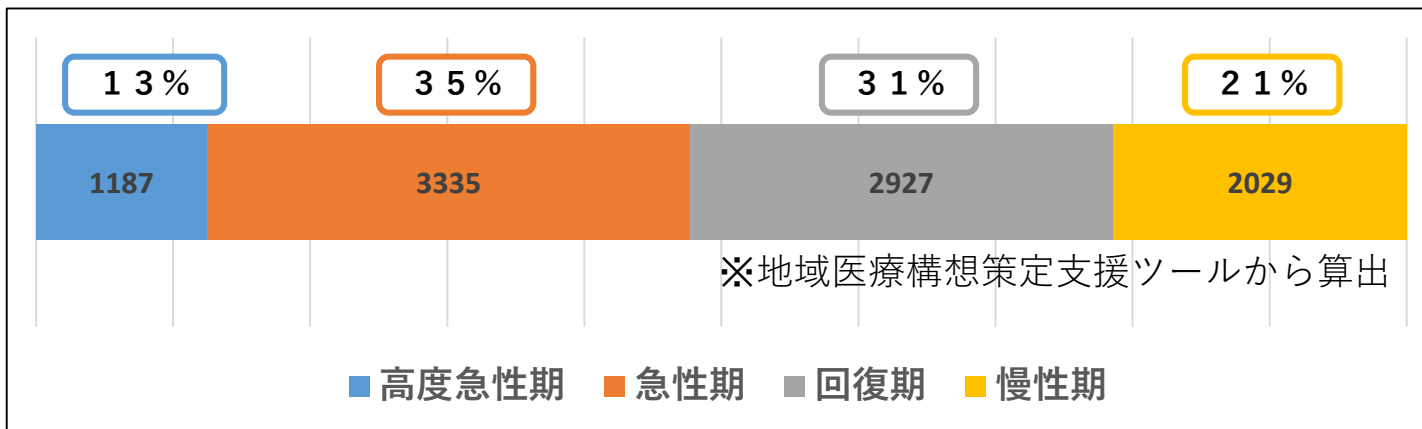
各都道府県においては、地域医療構想調整会議における議論を活性化する観点から、本年度中に、都道府県医師会などの医療関係者等と協議を経た上で、地域の実情に応じた定量的な基準を導入されたい。

平成30年8月16日付け医政地発0816第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知から抜粋

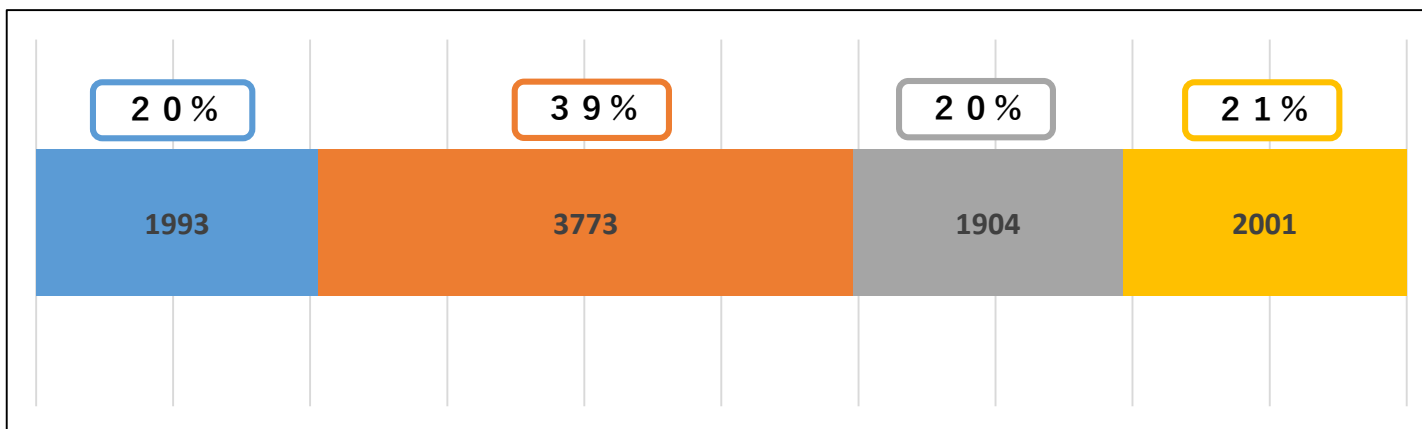
現状

岡山県南東部圏域の必要病床数と病床機能報告の結果

必要病床数
<2025年>



病床数
<2022.7.1>



【 病院の基準 】

① 特定入院料等からの区分

- ◆ 救命救急、ICU、HCU、SCU、PICU、NICU、MFICU、GCU、小児入院医療管理料1
→ 「高度急性期」
- ◆ 小児入院医療管理料2・3 → 「急性期」
- ◆ 急性期一般入院料4～6、地域一般入院料、小児入院医療管理料4・5、回復期リハ入院料、地域包括ケア入院料、緩和ケア入院料、特定一般病棟入院料 → 「回復期」
- ◆ 一般病棟特別入院基本料、療養病棟入院料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料
→ 「慢性期」



急性期一般入院料（1～3）、特定機能病院一般病棟7対1入院基本料、専門病院入院基本料について

② 「高度急性期」「急性期」の振り分け

- ◆ 「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度」及び「平均在棟日数」
・ [I：40%以上 II：35%以上] かつ平均在棟日数11日未満 → 「高度急性期」
- ◆ 上記を満たさない病棟
(重症度、医療・看護必要度の記載のないものを含む) → 「急性期」



「静岡方式」における区分イメージ

医療機能	病院		有床診療所
	【特定入院料等による区分】	【「重症度、医療・看護必要度」及び平均在棟日数による区分】	
高度急性期	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急 ICU・HCU・SCU PICU・NICU・MFICU・GCU 小児入院医療管理料 1 	<急性期一般入院料 1～3、特定機能病院一般病棟 7対1 入院基本料、専門病院入院基本料> ・上記入院料のうち、「重症度、医療・看護必要度」が [Ⅰ:40%以上, Ⅱ:35%以上] かつ平均在棟日数11日未満	-
急性期	<ul style="list-style-type: none"> 小児入院医療管理料 2・3 	<急性期一般入院料 1～3、特定機能病院一般病棟 7対1 入院基本料、専門病院入院基本料> ・上記入院料のうち、「高度急性期」の基準を満たさないもの	<ul style="list-style-type: none"> 手術あり(年間100件以上) 放射線治療あり 化学療法あり(年間50件以上)
回復期	<ul style="list-style-type: none"> 急性期一般入院料 4～6 地域一般入院料 小児入院医療管理料 4・5 回復期/病棟入院料 地域包括ケア病棟入院料 緩和ケア病棟入院料 特定一般病棟入院料 	-	<ul style="list-style-type: none"> 上記、下記を1つも満たさない診療所
慢性期	<ul style="list-style-type: none"> 一般病棟特別入院基本料 療養病棟入院料 障害者施設等入院基本料 特殊疾患病棟入院料 	-	<ul style="list-style-type: none"> 有床診療所療養病床入院基本料

病院の一般病棟

有床診療所の一般病床

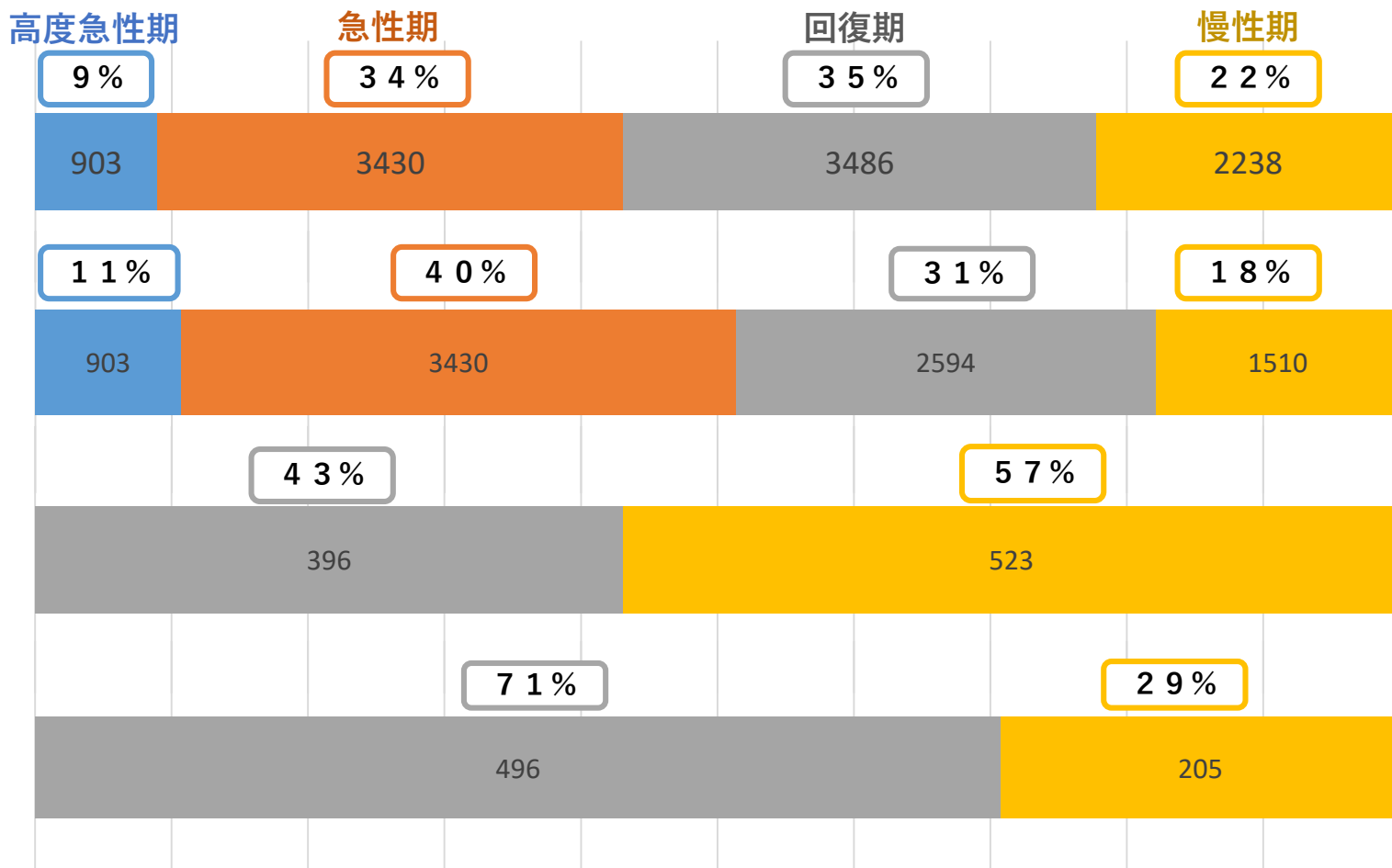
※「回復期」には地域医療構想の「在宅医療等」相当を含む。

※区分は目安であり、医療機関の自主的判断も尊重する。

静岡方式

静岡方式による病床機能分類（病院）

★急性期一般1と特定機能病院7対1のうち15%を高度急性期と仮定



※精神科病院を除く

※小児特定集中治療室管理料、小児入院医療管理料の一部、新生児特定集中治療室管理料等の新生児医療に係る入院料は病床数が不明のため除いてある

地域急性期病棟と入院基本料等の関係について

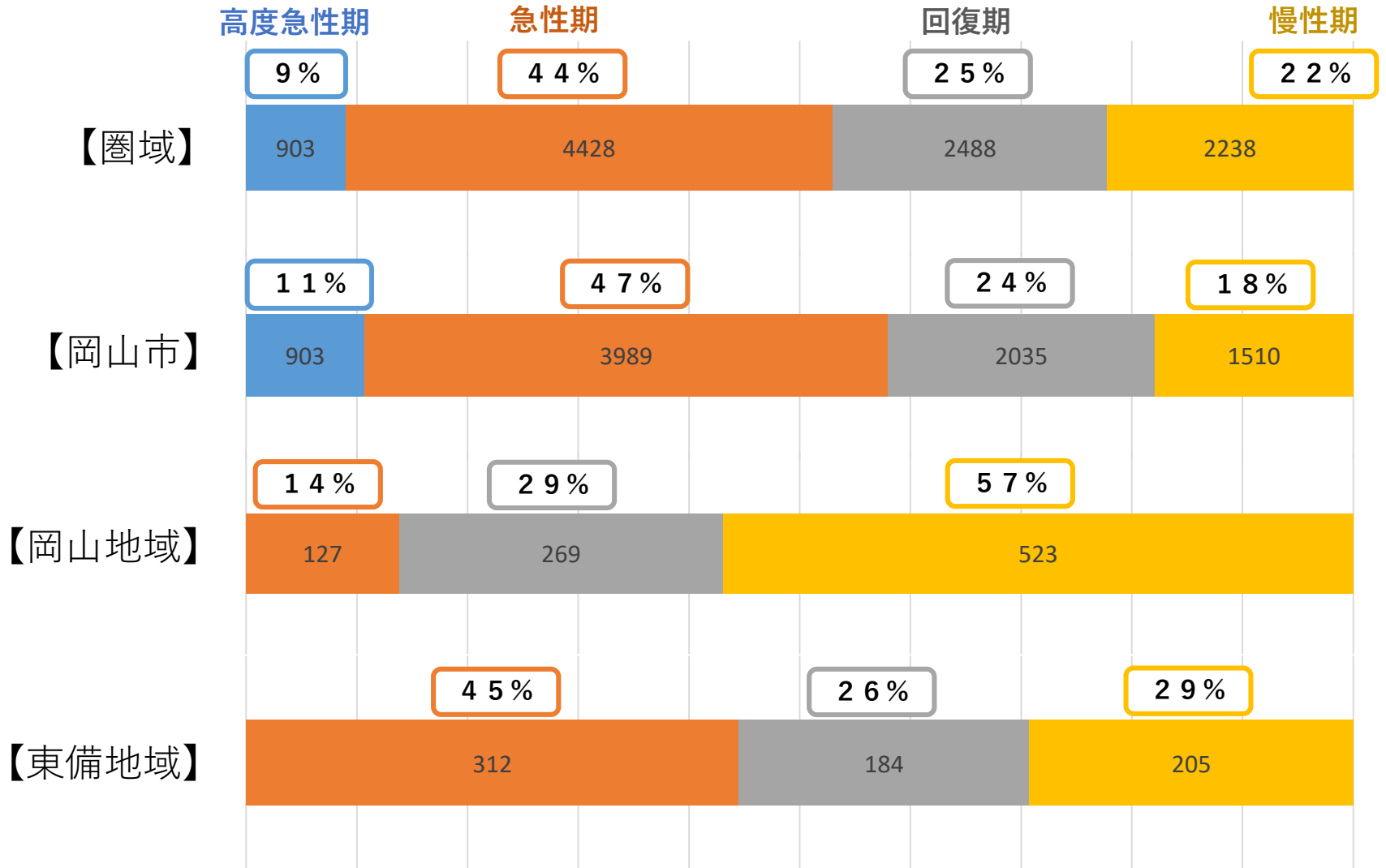
急性期一般入院料を算定している病棟は
(重症)急性期の割合が高い

入院基本料・特定入院料	病床機能報告のうち、急性期病棟数/全病棟数	急性期病棟を定量的な基準で分類		回復期的急性期病棟の割合
		(重症)急性期	回復期的急性期	
急性期一般入院料 1	103/127	99	4	4%
急性期一般入院料 2	11/12	8	3	27%
急性期一般入院料 4	1/1	12	6	33%
急性期一般入院料 5	8/9	6	2	25%
急性期一般入院料 6	10/11	8	2	20%
急性期一般入院料 7	2/3	3	1	25%
地域一般入院基本料 1	5/8	2	3	60%
地域一般入院基本料 2	1/1	3	0	0%
地域一般入院基本料 3	1/2	4	5	56%
一般病棟特別入院基本料	1/3	0	1	100%
特定機能病院一般病棟7対1入院基本料	1/13	1	0	0%
専門病院10対1入院基本料	1/1	5	1	17%
障害者施設等 10対1入院基本料	2/17	1	1	50%
介護型入院医療管理料 1	1/8	1	0	0%
小児入院医療管理料 1	1/1	2	1	33%
小児入院医療管理料 2	1/2	2	0	0%
小児入院医療管理料 3	1/2	1	0	0%
地域包括ケア病棟入院料 1	1/8	0	1	100%
地域包括ケア病棟入院料 2	3/7	0	6	100%
地域包括ケア病棟入院料 4	1/2	0	1	100%
緩和ケア病棟入院料 1	1/3	0	2	100%
有床診療所入院基本料等	37/54	15	22	59%
未届出や不明等	5/19	0	10	100%
合計	245/516	173	72	29%

太線で囲った入院基本料等を届け出ている病棟の場合、「回復期的急性期」に分類される可能性が高い。次回以降の報告において注意が必要である。

静岡+

静岡方式を基に急性期一般入院料4～6を急性期とした場合



静岡方式を基本とするが、急性期一般入院料4～6は急性期とする

	入院料等	その他の報告基準
高度急性期	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急病棟 ICU・HCU・SCU PICU・NICU・MFICU・GCU 小児入院医療管理料1 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期一般入院料 1～3 特定機能病院一般病棟7対1入院基本料 専門病院入院基本料 ○上記のうち、次の①②を<u>いずれも</u>満たす ①重症度、医療・看護必要度：Ⅰ40%以上、Ⅱ35%以上 ②平均在棟日数：11日未満
急性期	<ul style="list-style-type: none"> 急性期一般入院料4～6 小児入院医療管理料2・3 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期一般入院料 1～3 特定機能病院一般病棟7対1入院基本料 専門病院入院基本料 ○上記のうち「高度急性期」の基準を満たさないもの
回復期	<ul style="list-style-type: none"> 地域一般入院料 小児入院医療管理料4・5 回復期リハ病棟入院料 地域包括ケア病棟入院料 緩和ケア病棟入院料 特定一般病棟入院料 	—
慢性期	<ul style="list-style-type: none"> 一般病棟特別入院基本料 療養病棟入院料 障害者施設等入院基本料 特殊疾患病棟入院料 	—

案1の「高度急性期」の基準から、平均在棟日数を除いたもの

	入院料等	その他の報告基準
高度急性期	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急病棟 ICU・HCU・SCU PICU・NICU・MFICU・GCU 小児入院医療管理料1 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期一般入院料 1～3 特定機能病院一般病棟7対1入院基本料 専門病院入院基本料 <p>○上記のうち、次の基準を満たす ①重症度、医療・看護必要度：Ⅰ40%以上、Ⅱ35%以上</p>
急性期	<ul style="list-style-type: none"> 急性期一般入院料4～6 小児入院医療管理料2・3 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期一般入院料 1～3 特定機能病院一般病棟7対1入院基本料 専門病院入院基本料 <p>○上記のうち「高度急性期」の基準を満たさないもの</p>
回復期	<ul style="list-style-type: none"> 地域一般入院料 小児入院医療管理料4・5 回復期リハ病棟入院料 地域包括ケア病棟入院料 緩和ケア病棟入院料 特定一般病棟入院料 	—
慢性期	<ul style="list-style-type: none"> 一般病棟特別入院基本料 療養病棟入院料 障害者施設等入院基本料 特殊疾患病棟入院料 	—

病床機能の定量的評価基準（案3）

算定している入院料のみを基準とする

	入院料等
高度急性期	<ul style="list-style-type: none">・ 救命救急病棟・ ICU ・ HCU ・ SCU・ PICU ・ NICU ・ MFICU ・ GCU
急性期	<ul style="list-style-type: none">・ 急性期一般入院料 1 ～ 6・ 特定機能病院一般病棟 7 対 1 入院基本料・ 専門病院入院基本料・ 小児入院医療管理料 1 ～ 3
回復期	<ul style="list-style-type: none">・ 地域一般入院料・ 小児入院医療管理料 4 ・ 5・ 回復期リハ病棟入院料・ 地域包括ケア病棟入院料・ 緩和ケア病棟入院料・ 特定一般病棟入院料
慢性期	<ul style="list-style-type: none">・ 一般病棟特別入院基本料・ 療養病棟入院料・ 障害者施設等入院基本料・ 特殊疾患病棟入院料

「高度急性期」は
ケアユニット系と救命救急のみ

今後の見通しなど

令和5年度

- ・ 定量的評価基準を用いた病床機能調査（10月）
- ・ 第3回地域医療構想調整会議で結果共有（1月頃）

令和6年度

結果を受けて、**急性期/回復期機能の評価基準**について議論することも考えられるが、
国が**令和6年度中に病床機能報告の基準**について何らか示す可能性があり、それを待って詳細を議論するほうが良いのではないか

令和7年度
(2025)

現在協議している必要病床数